

人事行政の運営状況を公表します

平成22年12月

市職員の任免や給与、勤務条件、研修の実施状況などを公表します。

これは、市民の皆様には人事行政の運営状況を知っていただくことによって、その公正性と透明性を高め、より適正な人事行政の運営を目指すもので、「三田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

今後とも、市民の皆様のご理解と信頼が得られ、市政への積極的な参加による公正で民主的な市政が推進できるよう、取り組んでまいります。

(ここに掲載する内容は必要に応じて予告なく加筆修正することがあります。)

職員の任免、職員数

本市では、事務事業の見直し、業務の機械化や民間活力の導入、さらには個別退職勧奨の推進などにより、職員数の増加を極力抑制しつつ、増大する業務に対応しています。

(1) 平成21年度 職員の任免及び職員数

区分		人数(人)
新規採用		81
役職昇任		154
役職降任		0
退職者数		80
内 訳	定年退職	24
	普通退職	50
	希望退職	6

平成21年4月1日～22年3月31日

(2) 平成21年度 役職別昇任者数

役職名	人数(人)
部長級、室長級	18
課長級、副課長級	60
課長補佐級	17
係長級	30
主任	29

平成21年4月1日～平成22年3月31日

(3) 部門別職員数の増減

各年4月1日現在

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成21年度	平成22年度		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
		総務	143	136	▲ 7	定額給付金業務完了に伴う減
		税務	30	31	1	税務業務強化に伴う増
		労働	1	1	0	
		農林水産	21	20	▲ 1	係統合に伴う減
		商工	8	7	▲ 1	事務移管に伴う減
		土木	81	79	▲ 2	建築指導、都市計画業務見直しに伴う減
		民生	58	61	3	児童福祉業務の強化に伴う増
		衛生	103	104	1	会計区分見直しに伴う増
		計	451	445	▲ 6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 3.92 人 (H21類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.46 人)
	教育部門	155	150	▲ 5	学校教育業務見直しに伴う減	
	消防部門	97	99	2	施設新設による補充に伴う増	
	小 計	703	694	▲ 9	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.12 人 (H21類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.63 人)	
公会 営計 企部 業門 等	病院	350	362	12	病院体制強化に伴う増	
	水道	32	30	▲ 2	会計区分見直しに伴う減	
	下水道	17	16	▲ 1	下水道業務見直しによる減	
	その他	39	40	1	介護保険業務強化に伴う増	
	小 計	438	448	10		
合 計		1,141	1,142	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.07 人	
		[1,229]	[1,229]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

◆上記のほか再任用短時間勤務の職員43名が在職

(4) 定員適正化の年次別進捗状況及び数値目標

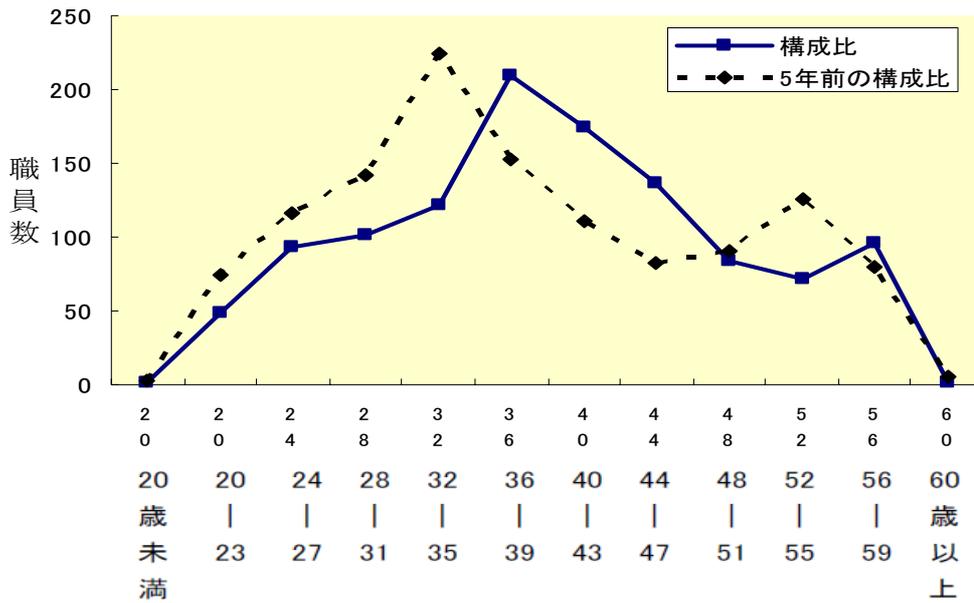
平成22年4月1日現在の普通会計の人口千人当たりの職員数は6.12人（政令指定都市を除く兵庫県内28市の平均7.84人）で、兵庫県内都市や人口規模などが同程度の全国類似都市と比較しても適正な職員数を維持しています。

今後も、より一層効率的な行財政運営を行うため、適正な定員管理をめざします。

■参考：職員数の推移（各年4月1日現在）

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
人口(住基) A	112,693	112,739	112,384	112,430	112,953	113,183	113,458
普通会計常勤職員数B	771	777	764	755	731	703	694
千人あたり職員数B/A	6.84	6.89	6.80	6.72	6.47	6.21	6.12

■年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	49	93	102	122	210	175	136	84	72	96	1	(人) 1,142

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標（※企業会計を含めた全職員数の数値目標）

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 1210	人 1149	人 61	% 5.04

（参考）三田市における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	5か年で61人・5.04%
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

区分 部門		17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
一般行政	職員数	510	500	494	473	451	—	—
	増減		△10	△6	△21	△22	△16	
教育	職員数	172	169	165	158	154	—	—
	増減		△3	△4	△7	△4	△7	
消防	職員数	95	95	96	100	97	—	—
	増減		0	1	4	△3	1	
公営企業 等会計	職員数	433	439	428	415	438	—	—
	増減		6	△11	△13	23	△5	
計	職員数	1210	1203	1183	1146	1140	—	1,149
	増減		△7	△20	△37	△6	△70(114.8%)	△61

(注) 1 計画期間は、H17年～22年の5年間である。

2 (%) は、数値目標に対する進捗率

3 増減で、各年欄は対前年比減数を、計の欄は計画1年目以降現年までの増減数の累計を示す。

職員の競争試験、選考の状況

(1) 平成21年度に実施した三田市職員採用試験の状況

■事務職、消防職、保健師、保育職

試験日	職種	募集人員	応募状況	受験者	1次合格者	2次合格者	最終合格者
7月26日	事務職(4大卒)	6名程度	90	75	25	21	6
7月26日	消防職(4大卒・短大卒)	4名程度	79	70	21	12	4
9月20日	保健師	1名程度	13	11	6	—	2
9月20日	保育職	2名程度	25	22	7	—	2
11月8日	消防職(高卒)	1名程度	27	21	8	—	1
1月31日	事務職(身体障害者)	若干名	9	9	—	—	2

■市民病院医療スタッフ

試験日	職種	募集人員	応募状況	受験者	1次合格者	最終合格者
4月24日	看護師	30	1	1	1	1
5月11日	助産師	1	1	1	1	1
5月29日	看護師	30	2	2	2	2
6月10日	助産師	1	1	1	1	1
6月23日	看護師	30	1	1	1	1
7月6日	看護師	30	1	1	0	0
7月22日	看護師	30	1	1	1	1
7月25日	看護師	30	8	8	8	8
7月29日	看護師	30	1	1	1	1
8月10日	看護師	30	1	1	1	1
8月14日	看護師	30	1	1	0	0
8月22日	臨床工学技士	1	6	4	1	1
8月22日	薬剤師	2	13	12	2	2
8月18日	看護師	30	1	1	1	1
8月26日	看護師	30	1	1	1	1
9月26日	看護師	30	11	11	11	11
9月30日	看護師	30	2	2	2	2
試験日	職種	募集人員	応募状況	受験者	1次合格者	最終合格者
10月3日	放射線技師	2	24	23	2	2

10月19日	看護師	30	2	2	1	1
11月6日	看護師	30	1	1	1	1
11月28日	臨床工学技士	1	4	4	1	1
12月15日	看護師	30	1	1	1	1
12月16日	看護師	30	1	1	1	1
12月19日	看護師	30	3	3	1	1
1月6日	看護師	30	2	2	1	1
1月7日	看護師	30	1	1	1	1
1月9日	システムエンジニア	1	7	7	1	1
1月19日	看護師	30	2	2	2	2
1月25日	看護師	2	2	2	2	2
1月25日	看護師	30	1	1	1	1
1月30日	診療情報管理士	1	8	8	0	0
2月4日	看護師	30	1	1	1	1
2月8日	診療情報管理士	1	1	1	1	1
2月24日	看護師	30	1	1	0	0
3月6日	看護師	30	4	4	4	4
3月19日	看護師	30	1	1	0	0
3月30日	看護師	30	1	1	1	1

(2) 平成21年度 係長級昇任選考の実施状況

(人)

対象者数	146
受験者数	81
1次合格者	46
最終合格者	18

勤務時間、勤務条件

(1) 一般的な勤務時間の設定

勤務時間	午前9時00分から午後5時30分まで
休憩時間	正午から午後0時45分まで

(2) 各種休暇制度等

休暇制度等		日数等	給与支給
年次休暇		年20日以内	有給
公務傷病等による療養休暇		3年以内	有給
私傷病による療養休暇		90日以内	有給
産前休暇		出産予定日までの前8週間 (多胎妊娠の場合は前14週間)	有給
産後休暇		出産日等の後8週間	有給
生理休暇		3日以内	有給
結婚休暇		5日以内	有給
忌引休暇		配偶者、1親等の血族 7日以内 2親等の血族、1親等の姻族 5日以内 3親等の血族、2親等の姻族 3日以内	有給
特 別 休 暇	感染症の予防に係る交通しや断 又は隔離	最小限度必要と認められる期間	有給
	風水震火災その他非常災害による交通遮断、現住居の滅失又は破壊	最小限度必要と認められる期間	有給
	交通機関の事故等の不可抗力の原因	最小限度必要と認められる期間	有給
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署への出頭	最小限度必要と認められる期間	有給
	選挙権その他公民として権利の行使	最小限度必要と認められる期間	有給
	配偶者の出産による休暇	2日	有給
	妊娠中の女性職員が保健指導又は健康診査を受けるための通院	最小限度必要と認められる期間	有給
	女性職員の妊娠障害等	最小限度必要と認められる期間	有給
	骨髄液の提供希望者として必要な検査、入院等	最小限度必要と認められる期間	有給
	自発的に無報酬で一定の社会貢献活動を行う場合	1暦年につき5日以内	有給
	就学前の子の看護休暇	1暦年につき5日以内	有給
	妊産中の女性職員の通勤緩和	1日あたり1時間以内	有給
休暇制度等		日数等	給与支給
介護休暇		連続する6月の期間内で必要と認められる期間	無給
組合休暇		1暦年につき30日以内	無給
育児休業		3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日まで休業(条件有)	無給
部分休業		小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日2時間を超えない範囲で勤務しないこと(条件有)	無給

職員の分限及び懲戒処分

平成21年度

分限処分者				懲戒処分者			
免職	休職	降任	降級	免職	停職	減給	戒告
—	8	—	—	—	—	—	—

服 務

三田市では、職員の公務員としての自覚を促し、公務に対する信頼の確保を図り、市政の健全な発展に資するため、「三田市職員倫理条例」を平成18年9月15日に制定（10月1日施行）しました。この主旨に基づき、職員一人ひとりが職務にかかる倫理の保持に努めるとともに自らの行動が市政に対する市民の信頼に影響を及ぼすことを深く認識し、常に自らを厳しく律し、公正な職務の執行に向けて、市民の疑念や不信を招く行為の防止を図り、市民の期待に応えるために積極的に行動することをもって、公務に対する信頼の確保に取り組んでいきます。

研修及び勤務成績評定

職員の能力開発、意識改革等を図るため、毎年研修の基本方針を定め、各種研修を実施しています。

(1) 職員研修の実施状況

平成21年度

区 分		の べ 受講者数	内 容
集 団 研 修	基本研修	159	新任職員/65、主任/42、新任係長/28、新任管理職/24
	新人事制度研修	70	導入/35、人事評価/35
	人権研修	全職員	職場内人権研修（再任用、嘱託、臨時、パート職員含む）
派 遣 研 修	一般・実務	131	職員第1・2部、マネジメント、公務員倫理指導者養成、政策課題、政策研究事業、中堅職員、民法、行政法、プレゼン、CS向上、自治体政策、政策立案、セーフティリターン養成、ワークショップ、保育、全国市町村国際文化研修所、先進都市市議会先進都市随行者、消防学校、救急救命士養成所、社会教育実践研究センター、国土交通大学校、国民生活センター、自治大学、日本下水道事業団など
	人権研修	551	三同教総会・研究大会、阪神同教研究大会、兵人教研究大会、三企同研修会、人権問題を考える市民のつどい など
自主研修		14	各種通信教育

(2) 勤務成績の評定

対象者	部長級以下の全職員（医師を除く）
評定者	対象職員の上司（管理職）2人以上（部室長級は部長）
評定期間	毎年度1月1日～12月31日
評定項目の一例	業績（質・量）、態度（積極性等）、能力（知識、技術、体力）指導力

福利厚生

地方公務員法で地方公共団体に義務付けられている福利厚生制度を実施しています。共済組合は兵庫県市町村職員共済組合（学校職員は公立学校共済組合）に加入しています。

(1) 福利厚生制度の状況(平成21年4月1日現在)

区分	内 容
共済組合	短期給付 職員や被扶養者が病気やけがをしたとき、死亡したとき、出産したときなどに必要な給付を行ないます。一般の健康保険制度等に相当する制度です。 ○保険給付＝療養の給付、出産費、埋葬料など ○休業給付＝傷病手当金、育児休業手当金、介護休業手当金など ○災害給付＝災害見舞金など
	長期給付 職員が退職したとき、障害の状態になったとき、死亡したときに、職員や遺族の生活の支えとして必要な給付を行ないます。一般の厚生年金等に相当する制度です。 ○退職共済年金＝原則65歳から支給 ○障害共済年金・一時金＝職員が在職中の病気やけがで障害の状態になったとき ○遺族共済年金＝職員の遺族に支給
	○保健事業＝健康診断助成、保養宿泊施設など ○貯金事業 ○貸付事業＝普通貸付、住宅貸付、災害貸付、医療貸付、入学・修学貸付など
職員互助会	職員の会費（給料月額0.4%）および職員の会費と同額の市拠出金で下記の事業を実施しています
公務災害補償	職員が公務上又は通勤による災害を受けた場合に必要な補償を行ないます

- ◆ 共済組合は「兵庫県市町村職員共済組合」に加入
- ◆ 公務災害補償は「地方公務員災害補償基金」で実施

■職員互助会の事業(平成21年4月1日現在)

給付事業	弔慰金	会員、配偶者又は1親等血族が死亡した場合 30,000円～300,000円
	災害見舞金	災害により住居家財に一定規模以上の損害をうけたとき 200,000円以内
	結婚祝金	会員の結婚 50,000円
	出産祝金	会員又は会員の配偶者の出産 20,000円
	入学祝金	会員の子の入学(義務教育に限る) 10,000円
	リフレッシュ補助	会員期間20年、又は50歳以上で会員期間15年 30,000円 会員期間30年 20,000円
	退職慰労金	会員が退職したとき 5,000円～200,000円
貸付事業	災害貸付	会員の申請により理事会で決定
	育児休業貸付	最高200,000円まで
	普通貸付	最高150,000円まで
福利厚生事業	人間ドック利用助成	

公平委員会報告

平成21年度の公平委員会の状況について報告します。

勤務条件に関する措置の要求状況及び不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。